

※一部供給対象外エリアがございます。詳しくはプランビーエナジー約款 | 総則 1 適用を参照ください。

重要

マイページのご案内のため、メールアドレスのご登録をお願いいたします。

- 電灯と同じメールアドレス メールアドレスなし (紙のご利用明細発行は有料です)

ご登録のメールアドレスにマイページID・パスワードが発行され、毎月の「電気ご使用量のお知らせ」が届きます。マイページとは、インターネットからご契約内容や30分毎の使用量などが確認できるポータルサイトです。

間違い防止のため、フリガナ(特にハイフンとアンダーバー、0とo、1とl等)のご記入をお願いします。

「planbee.co.jp」「econo-crea.com」ドメインからのメールを受信できるようにフィルタリングの解除を行ってください。

フリガナ (必須)

E-mail

1. お申込者さま

ご契約者さまの同意 必ずご契約者さまの同意をご確認ください。

お名前	(フリガナ)	自宅電話	-	-
		携帯電話	-	-
ご契約者さまとの関係	<input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> ご家族 <input type="checkbox"/> その他 → ()	ご契約者さまの生年月日	西暦	年 月 日

2. 検針票情報

※検針票・WEB明細の添付があればご記入は不要です。

お名前	(フリガナ)	※検針票の内容をそのままご記入ください。引越し先の場合はわかる範囲でご記入ください。		
電気を使用するご住所	〒 - - - - -			
供給地点番号	- - - - -			
お客さま番号およびご契約番号	- - - - -			
現在ご契約中の電力会社名	現在の料金プランご契約種別	低圧電力	現在の契約電力容量	kW

※供給地点特定番号・お客さま番号が不明の場合は、現在ご契約中の電力会社にお問い合わせください。

※添付いただいた書類は返却できません。予めご了承ください。

※お切り替えと同時に契約内容の変更はできません。

- 検針票の内容と同等のプランビーエナジーの料金プランに申込みます。
 低圧電力(動力)はプランビーエナジープランの電灯と同時に申し込みします。

4. お支払いについて

プランビーエナジー新規ご使用申込書(電灯)と同じお支払い ※同じ場合ご記入は不要です。

お支払い方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	毎月20日に指定の金融機関の口座から自動的に料金を引落しいたします。お手続きには2ヶ月程度かかります。お手続き完了まではコンビニ払込票払い(200円税別)郵便振替または銀行振込(手数料はお客さま負担)でお支払いいただけます。		手続き完了までの支払い方法をご選択ください。 <input checked="" type="checkbox"/> コンビニ払込票 <input type="checkbox"/> 郵便振替または銀行振込	
	<input checked="" type="checkbox"/> クレジットカード	<input type="checkbox"/> VISA <input type="checkbox"/> Master	カード名義(ローマ字)	カード番号	有効期限 月/年
利用明細の郵送(ご希望の場合)	<input type="checkbox"/> 郵送(有料)を希望する(発行手数料として1通200円(税別)をご負担いただけます。)*クレジット・口座振替のみ メールアドレスご登録のお客さまは専用WEBサイト「マイページ」にてご確認いただけます。(無料)				

5. 確認事項

- プランビーエナジー約款の内容を確認し、理解した上でその内容を承諾します。
- 低圧電力契約締結前交付書面(裏面)および申込内容についてそれぞれ確認し、電気の供給契約について承諾します。
- 電気供給に必要なお客さまの情報を一般送配電事業者が当社へ提供することを承諾します。
- 申込み時点および将来にわたって、暴力団構成員、暴力団準構成員、総会屋、その他反社会勢力に該当しません。
- 当社のウェブサイト掲載の「個人情報保護方針」を確認し、理解した上で申込みます。(http://planbee.co.jp/privacy)



上記の内容について相違がなければご署名ください。⇒ **必須 申込者ご署名(代筆不可)**

FAX または郵送でお申込みください。

送り先: 〒940-2039
新潟県長岡市関原南2-4077-1
株式会社プランビー 宛

0258-46-7767
FAX

▼取次店記入欄

取次店ID					
-------	--	--	--	--	--

裏面の内容をご確認ください。⇒

小売電気事業者の名称および住所	HTB エナジー株式会社 (登録番号 A0172) 福岡県福岡市中央区天神 3-9-25 東晴天神ビル 5 階
取次業者	株式会社プランビー お客さまからの問い合わせに際する連絡先及び対応時間 電話番号: 050-1743-9991 (平日 10:00~17:00) メールアドレス: energy@planbee.co.jp (24時間受付)
お申込方法	当社のお申込書に必要事項をご記入の上、当社までご提出ください。
お申込条件	・電灯とセット契約のみ (低圧電力単体の申し込みは不可) ・契約電力 3kW 以上 50kW 未満、年間負荷率 15% 以内であること ・電灯と動力それぞれの契約容量・使用量の内訳の情報が必要
供給開始予定	当社が別途ご通知する日 (ただし、一般送配事業者の切り替え業務の進捗に応じ、供給開始が遅れる可能性があります。)
契約成立日	受給契約は、申込みを受け、一般送配事業者の切替え手続きが完了した後、当社が承諾したときに成立いたします。 供給に関する条件は、一般電気事業者や電気事業連合会等業界関連団体等による諸条件に準ずるものとし、当該諸条件に変更があった場合には見直すものとします。この場合には、変更後の電気供給約款が電気受給契約の内容となります。
契約の見直し	お客さまの一定の負荷率 (契約電力に対する使用電力量) が大きく変動する恒常的事象に到った場合、当社は供給形態、料金単価を見直すことができるものとします。また、このような事象に到ることが判明した場合、お客さまは書面にて 60 日前までに当社に通知し、供給形態及び料金単価等の契約条件についてすみやかに協議し、契約条件を見直すこととします。
契約プラン	契約種別: 低圧電力 契約電力: 50 キロワット未満 供給電圧: 100 ボルトまたは 200 ボルト 周波数: 50 ヘルツまたは 60 ヘルツ
料金	料金は、基本料金 + 電力量料金 + 燃料費調整額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金 (いずれも税込) とします。(燃料費調整額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金は一般送配事業者と同額を申し受けます。) 料金単価表は本紙に記載するものとする。全く電気を使用しない月については、基本料金は半額とする。
料金算定期間等	原則として、算定期間は前月の検針 / 計量日から当月の検針 / 計量日までとします。なお、契約の開始・変更・終了の際には、日割計算を行います。計量は一般送配事業者の設置する計量器により行い、計量器の故障などにより計量値が正しく得られない場合には、協議により決定した値とします。
支払い	料金の支払い義務は原則として検針日に発生するものとする。支払期日を経過してもなお支払われない場合、支払期日から支払日までの日数に応じて年率 14.6% の割合で延滞利息を申し受けます。
支払方法	原則として口座振替およびクレジットカードとします。口座振替の場合は、当社指定の様式にてお申込みいただけます。お申込みいただいたから口座振替の開始までは、1~2 ヶ月程度かかることがあります。手続きが完了するまでは「コンビニ払込票払い」(発行手数料 200 円 / 通・税別) もしくは「請求書」とさせていただきます。尚、振込の場合の振込手数料は振込者の負担とします。
契約期間	契約成立時より 1 年間とし、契約期間満了に先だていずれの当事者からも終了の意思表示がない場合は、本契約は 1 年ごとに同一条件で自動更新されます。

工事にかかる事項	供給開始に伴う工事費等または契約変更や設備の位置変更などお客さま都合に伴う工事費等について、当社が一般送配電気事業者から負担を求められた場合にはお客さまにその費用を負担していただくことがあります
解約	電話でのお申込みのみ受け付けます。1 年未満での解約および、乗り換えの場合は原則として「解約違約金」として 2,000 円 (税別) を料金等とは別にお支払いいただきます。
当社からの契約の変更等	当社が解約または解除をする場合には、解約日または解除日の 15 日前までにご連絡いたします。なお、当社が解除をすることができるのは、お客さまが電気受給契約に基づく債務を履行されなかった場合、お客さまが電気料金を支払期日を 20 日経過してもなお支払われない場合などのときです。
お客さまのご協力	一般送配電気事業者の託送供給等約款に基づきご協力をいただくことがあります。具体的には、電気供給に伴う設備の施設場所の無償での提供、電気工作物等に支障が生ずるおそれがある場合等のご連絡、必要がある場合の立入業務などにご協力をいただくことがあります。
反社会的勢力ではないことの表明・保証	<p>・お客さまには、需給契約の締結時点および将来にわたって、次のいずれにも該当しないことを表明し保証していただきます。</p> <p>イ: 暴力団員 (暴力団 (その団体の構成員 (その団体の構成団体の構成員を含む) が集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体) の構成員)</p> <p>ロ: 暴力団準構成員 (暴力団員以外の暴力団との関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者、または暴力団もしくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与する者)</p> <p>ハ: 暴力団関係企業の構成員 (暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、準構成員もしくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力しもしくは関与する企業または業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持もしくは運営に協力している企業の構成員)</p> <p>ニ: 総会屋等 (総会屋、会社ゴロ等企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者)</p> <p>ホ: 社会運動等標榜ゴロ (社会運動もしくは政治活動を仮装し、または標榜して、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民社会の安全に脅威を与える者)</p> <p>ヘ: 特殊知能暴力集団等 (イからホに掲げる者以外の、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、または暴力団との資金的なつながりを有し構造的な不正の中核となっている者)</p> <p>ト: その他前各号に準ずる者</p> <p>・当社は、お客さまが前述 (イ)~(ト) に該当し、違反し、または、違反している疑いがあることが判明した場合は、ただちに需給契約を解約いたします。</p>
電気の使用方法	お客さまの電気の使用が、他のお客さまの電気の使用を妨害し、また他の電気事業者の電気工作物に支障を及ぼすとき、もしくはそのおそれがある場合は、お客さまの負担で必要な対策を行って電気を使用していただきます。
その他	<p>・お客さまが契約開始以前に電気を使用していた場合の電力使用は無契約での電力使用となるため、遡及して弊社との契約が必要になります。</p> <p>・当社と新規にご契約いただくことに伴い、現在ご契約中の小売電気事業者との間で契約途中の解約金等が発生する可能性があります。詳しくは現在ご契約中の小売電気事業者にお問合せください。</p>